

生ごみ処理機器購入補助金のご案内

市では生ごみ処理機器（コンポストなどの生ごみ処理容器または電動処理機などの生ごみ処理機）を購入し、設置した方に補助金を交付しています。生ごみ処理機器を使用すると、ごみの減量化だけでなく再資源化もでき、よりよい環境づくりに貢献できます。

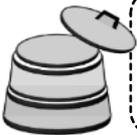
補助金の概要

問い合わせ先

環境政策課 0824-72-1398

■ 補助対象となる機器

- ・ 生ごみの処理及び資源化等を行う機器

コンポスト	電動処理機
ごみを処理するため、微生物等を利用し、堆肥化させる機能を有する容器	生ごみを電機的に処理し、減量又は堆肥化させる機能を有する機器
 <ul style="list-style-type: none">● 生ごみを堆肥にリサイクル● 落ち葉や枝なども堆肥化	 <ul style="list-style-type: none">● 臭いがなくなり、キッチンが清潔に● ごみ処理量の削減に貢献

■ 補助金額

- ・ 処理機器購入費の **2分の1**（100円未満切捨て）
- ・ 補助金上限額・・・**16,000円**

■ 注意点

- ・ **購入後**はやむを得ない事情がある場合を除き**すみやかに申請**をすること
- ・ クレジットカードで購入の場合は、**購入店にて別に領収書を発行**してもらうこと

■ 必要書類 ○…市が用意した様式 ●…ご持参いただくもの

- | | |
|----------------|---------------------------------|
| ○申請書 | ●印鑑 |
| ○同意書 | ●カタログ等（購入機器の仕様がわかる書類） |
| ○位置図（設置場所の位置図） | ●設置状況を写した写真 |
| ○請求書 | ●領収書 |
| | （購入年月日、金額、購入者名、購入機器、販売者名が分かるもの） |
| | ●通帳など振込先がわかるもの |

※予算がなくなり次第終了です。